



議会だより

かたしな

発行 片品村議会

No. 160

2019. 4. 22



全日本マスターズスキー選手権尾瀬片品大会

主 な 内 容

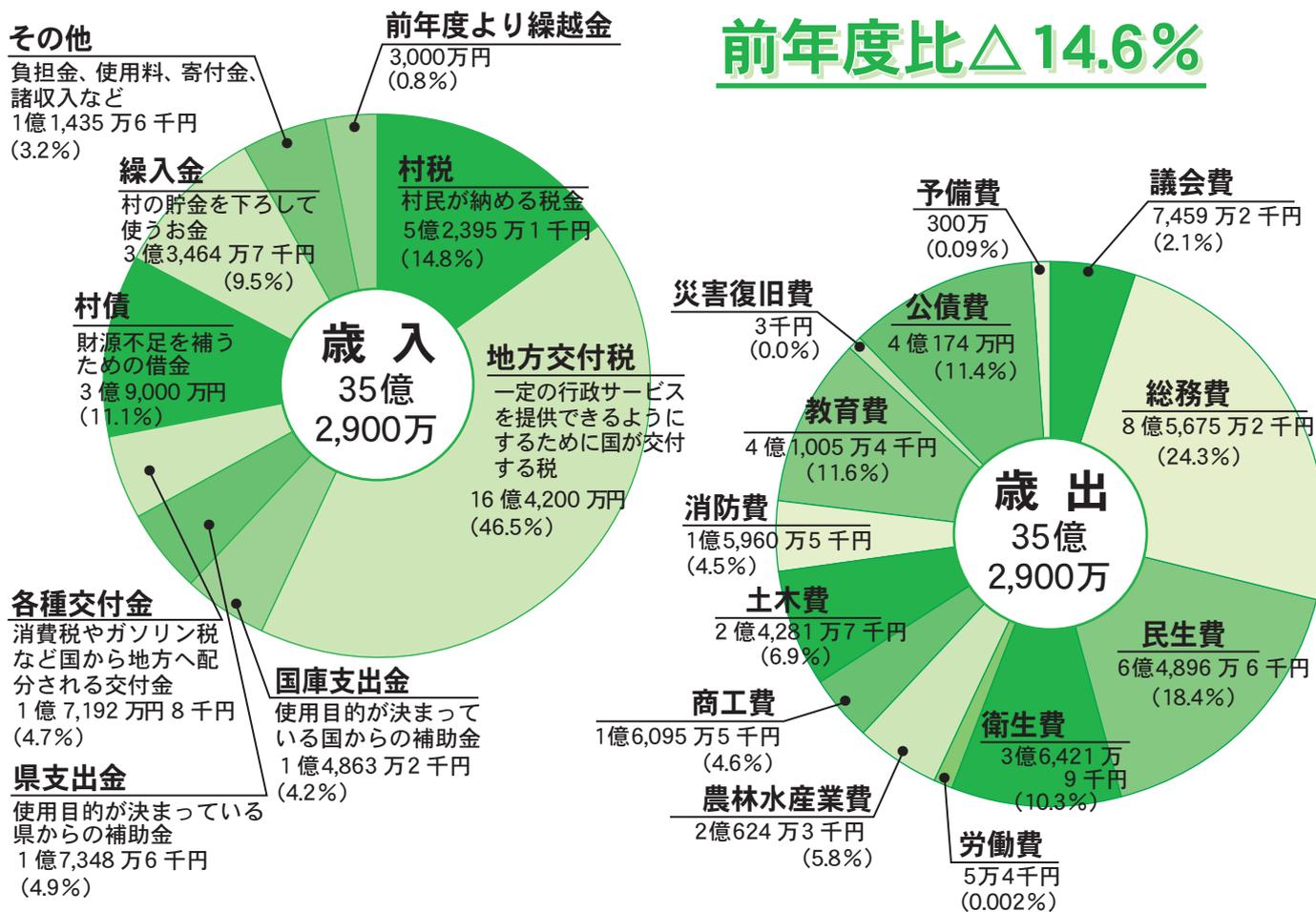
- ◆ 第1回定例会（3月議会）で決まったこと 2～4
- ◆ 一般質問 5～9
- ◆ 常任委員会 10～11
- ◆ 議案内容及び議決一覧 12
- ◆ 中学生議会、ようこそ有権者 13
- ◆ 議会活動 14

3月定例会で決まったこと

平成31年第1回片品村定例議会（3月議会）を、3月7日～15日までの9日間にわたり開催しました。平成31年度当初予算をはじめ、条例の改正や廃止、規約変更協議、村道路線認定・廃止、指定管理者の指定、教育委員会委員の任命、専決処分の報告、平成30年度補正予算などが提案されました。

議会は、予算説明会、各常任委員会と本会議で審議のうえ、すべての議案を全員賛成で可決しました。

平成31年度一般会計予算



平成31年度特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額	前年対比(%)	一般会計繰入金
国民健康保険	779,219	97.5	39,946
簡易水道	79,872	87.5	11,238
介護保険	623,969	103.8	90,549
下水道事業等	95,187	99.8	70,623
後期高齢者医療	61,886	96.9	21,444
合計	1,640,133	93.4	233,800

(平成31年度から観光施設事業の特別会計が廃止され一般会計に組込まれた。)

平成31年度

一般会計当初予算の目玉



主要事業

(単位：千円)

事業名称	予算額	事業内容等
健康増進の推進	13,349	特定検診やがん検診の受診率向上、疾病の早期発見など、住民が検診を受診できる機会を設けるため、秋にも総合検診を実施すると共に各種検診をかかりつけ医等で利便性よく受診できる環境を維持する。 また、妊娠期から子育て期の支援充実を図る。
中学生海外派遣事業	4,815	次代を担う中学生の派遣を通して、外国の自然や文化、社会に触れてもらい、生徒たちの国際理解及び国際感覚の基礎を培う。さらに、台湾埔心郷と友好交流の目的のひとつである教育交流の具現化を図る。
全日本マスターズスキー選手権実行委員会負担金	12,300	第44回全日本マスターズスキー選手権尾瀬片品大会の開催にあたり、大会実行委員会に負担金を拠出するもの。
防災行政無線設置管理	215,529	H34年度までに防災無線のデジタル化が必要となるため、H32年度完成予定で防災行政無線設備の更新を実施。
小規模土地改良事業	30,000	村内の農業用水確保のための設備工事。
OZEアカペラファンタジーフェスの開催事業等	10,000	昨年度まで実施してきた「道の駅（交流連携拠点）整備事業」の発展的継続事業。道の駅を活用しながら、観光交流人口増加のための事業を実施。 ① OZE アカペラファンタジーフェスの開催事業等 ② 名物料理及び加工品開発及びPR事業 ③ 国際観光交流推進事業
片品村観光プロモーションDVD作成事業	5,000	片品村観光プロモーションDVD作成事業。

継続費

(単位：千円)

項目	事業名	総額	年度	年割額	
総務費	総務管理費	防災行政無線デジタル化整備事業	359,136	平成31年度	215,529
				平成32年度	143,607

ワンポイント解説
継続費

経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって経費の支出ができる予算の定めです。

片品村教育委員会委員の任命

戸丸幸江氏のご逝去されたため、後任者として星野圭子氏の任命について同意を求められ、議会は全員一致で同意しました。

指定管理者の指定

次の施設の管理を指定管理者に行わせることを議決しました。指定管理者の名称、指定の期間は次の通りです。

施設名	指定管理者	期間等
片品村老人憩の家	第4区長	H31.4.1～H36.3.31
菅沼農村広場	菅沼組長	
摺淵生活改善センター	摺淵組長	
武尊運動広場、武尊体育館、片品村農業者トレーニングセンター	第3区長	
白根トレーニングセンター	穴沢組長	
片品村健康増進施設、片品村山村広場施設、片品村ふれあい広場	第5区長	
片品村郷土文化保存伝習施設	NPO法人 片品・山と森の学校	
土出運動広場	土出運動広場管理組合	
戸倉観光農林漁業経営管理所	戸倉区長	
尾瀬木工センター	片品山岳ガイド協会	
花咲観光農林漁業経営管理所	栃久保組長	

平成30年度 補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計（第4号）	△37,543	4,160,731
国民健康保険（第2号）	19,383	861,625
簡易水道（第4号）	748	94,834
介護保険（第3号）	△40,348	575,460
下水道事業等（第4号）	△3,067	94,680
後期高齢者医療（第2号）	△1,001	63,750

繰越明許費 会計名：一般会計

(単位：千円)

事業名	金額
片品村役場本庁舎耐震診断業務	8,000
片品村武尊体育館屋根改修工事	12,435
林道宇条田線 県単林道改良工事	2,800
村道鎌田・立沢線 崩落防止対策工事	60,500
大立沢橋 橋梁長寿命化修繕工事	18,600



ワンポイント解説 繰越明許費

前年度予算を用途と金額を明らかにして翌年度へ繰り越す費用です。

村道道路の認定及び廃止

	路線名	起点地番～終点地番	延長	幅員
認定路線	1236号線	須賀川字アゾウケ 283～須賀川字アゾウケ 275-1	162.56m	5.10m～3.00m
	1301号線	須賀川字前田 233-3～須賀川字アゾウケ 285-14	333.20m	9.20m～7.30m
	1302号線	須賀川字アゾウケ 287-25～須賀川字アゾウケ 272-5	125.20m	7.08m～5.60m
※これは、須賀川バイパス開通に伴う旧国道部分等が村道になったものです。				
廃止路線	1236号線	須賀川字アゾウケ 261-1～須賀川字アゾウケ 283	373.30m	7.50m～3.00m
	1237号線	須賀川字アゾウケ 266～須賀川字アゾウケ 266	28.80m	7.10m～2.50m
	7034号線	戸倉字中之岐 906～戸倉字一之瀬 900	2,937.82m	7.28m～2.60m

条例の一部改正・廃止

件名	概要
職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	地方公務員法による職員の失職について特例を設けるため、条例の一部改正
片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	人事院規則の改正にあわせ職員の超過勤務時間の上限を定めるため、条例の一部改正
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	片品村観光協会が法人化することに伴い、村が職員を派遣することができる団体に「一般社団法人片品村観光協会」を加えるため、条例の一部改正
片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正	群馬県福祉医療費補助金交付要綱等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正
片品村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部改正
地方公営企業法の適用に関する条例を廃止	観光施設事業を地方公営企業法に基づく会計から一般会計に移行することに伴い、関係条例の廃止
片品村観光施設事業に係る出納その他の会計事務の一部に係る権限を会計管理者に行わせる条例を廃止	
片品村観光施設事業に関する条例を廃止	

専決処分

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分の報告がありました

・片品村立片品中学校改築工事の変更請負契約	
変更前契約金額	1,232,269,200円
変更後契約金額	1,235,530,800円

村政を問う！

一般質問



萩原 正信 議員

片品村では近年、小中学校建設や道の駅建設など大きな投資がなされ、それぞれ大変素晴らしい施設ができました。しかしながら、村の財政に大きく影響を及ぼしています。戻れるものであれば、もう一度計画からやり直していきたいところでもあります。

その一つとしては、以前に戸倉ダムが中止になり、水資源機構が撤退するときに、村に建物と事務所を無償譲渡したいという申し出を前村長が断ったことでもあります。もし、この敷地を譲り受けていけば、その場所に道の駅の建設などの可能性もあったのでは、直接の経費削減となったかどうかはわかりませんが、

また、もう一つとしては、小学校及び中学校の校舎建設ですが、大きく人口が減少している中、もう少し検討し、施設一体型の小中一貫教育を考える必要があったのではと思います。あるいはそこに保育所も併設することもできたのではと思います。

新潟県湯沢町では、湯沢学園という愛称で五つの保育園、五つの小学校一つの中学校を統合し、施設一体型保育園・小学校・中学校の一貫教育システムを取り入れ、平成二十六年に小中一貫教育校を開校しました。平成二十八年には、認定こども園を開園し、施設一体型の保・小・中の十二年間を通した一貫教育システムがスタートしました。また、平成二十六年には教育法の改正により、義務教育学校として小学校課程から中学校課程まで義務教育を九年間一貫して行うことができるようになりました。

このように、法改正がされたり、近隣での小中一貫校を進めているのを聞くと、片品村の近年の小学校建設、中学校建設は財政状況に大きく影響を及ぼしているため、大変残念でなりません。

一、片品村の財政の現状と、今後厳しい財政状況の中、進めていたきたい事業について

問 近年、小中学校建設を初めとする大きな事業が実施され、起債未償還金額が増大している。

今後の財政運営に大きく影響すると思われるが、その内容について伺いたい。

答 (村長)

起債の未償還残額の推移ですが、平成十年度末の起債未償還残額は約四十七億四千万円、平成二十年度には約二十八億七千万円となり、その後は三十億円前後で推移してきました。大きな事業の起債の内容ですが、片品小学校の建設については、平成二十五年年度に開始し平成二十七年年度に完了していますので、片品小学校

建設に係る起債につきましては、平成二十五年年度、平成二十六年年度、平成二十七年年度の三年間でそれぞれ借入れをした総額が約六億五千万円です。返済につきましては、三年据え置きのため、平成二十九年度から元金の償還が始まり、平成三十一年度には全額が償還の対象となり、平成三十九年度で小学校建設に係る起債の償還が完了する予定です。

同じように、片品中学校の改築工事に係る起債の総額が七億四千万円、交流連携拠点整備事業に係る起債の総額が四億七千万円、児童館の建設に係る起債が一億四千万円であります。

この四つの大きな事業の起債総額は約二十億円で、ほとんどが過疎債のため、償還が完了するのは平成四十二年の予定です。

このように平成二十五年年度以降大きな事業が続いたため、平成三十一年度末の起債残高見込額は五十一億円になっていきます。また、起債に対する償還金の見込額につきましては、平成三十一年度には四億円を超え、中学校改築工事の起債全ての償還が始まる平成三十四

年度には五億円を超え、平成四十二年度頃までは高額の償還が続くと考えております。

このように厳しい財政状況の中、防災無線関係施設の改修等大規模な事業も実施しなくてはならないため、事業内容を精査し、経費の節減に努めながら計画的に事業を実施していきたい。

問 厳しい財政状況になるということですが、これ以外に歳入面でも減額となる要素が多く、特に、歳入の主要財源である交付税は平成二十九年年度歳入決算額のうち四割を占めていて十九億円でありまして、今後も人口減少が進む中交付税の増加は見込まれないと思います。

来年度以降の歳入面で交付税を含めどのような状況となるか、おおよその想定できる見込みを伺いたい。

答 (村長)

来年度以降の村税の見込みですが、まず住民税については、給与所得者の中心となる若い世代が、現在の給与所得者の定年等により

減っていく傾向にあります。次に、固定資産税ですが、土地の価格は下落傾向にあり、家屋の新築が年間数軒しかないことから、経年減点により下がっていく傾向にあります。

なお、たばこ税については、健康志向や価格の高騰により年々減少している状況です。また、軽自動車税及び入湯税につきましては、ここ数年はほぼ横ばいで推移をしています。

以上のことから、村税につきましては、各税目とも緩やかな減少傾向で推移すると考えています。

次に、地方交付税の動向ですが、議員ご指摘のとおり、平成二十九年度の歳入に占める割合が約四割を超える主要な財源ですがここ数年は減少しています。

議員ご質問の来年度以降の動向ですが、交付税の算定については、人口が基本となる項目が多いため、今後人口の減少に歯止めがかからなければ、地方交付税も減額されるものと予想しております。

問 国土調査の地籍調査について、片品村の財政は大変厳しい状況にあるが、着

手することを検討していたきたい。

答 (村長)

国土調査の中の地籍調査について、平成二十九年度の状況では、群馬県内三十五市町村中、未着手は片品村を含む五市町村あります。完了が四市町村、実施中が二十三市町村、何らかの事情で休止しているところが三市町村です。

人に関する記録として戸籍があるように、土地に関する記録を地籍と言い、日本の国土を正確に記録するための土地の基礎的な調査が地籍調査であります。この地籍調査を実施することにより、地籍が明確化されて、境界紛争などのトラブル防止、土地取引の円滑化課税の適正化など広範囲で利用できると思われれます。

このようなことから、早期に着手することが片品村にとって望ましいと思えますが、多額の費用と時間が必要となります。

例えば、費用の面に関しては、平成三十年群馬県の資料に基づき算出してみますと、片品村の宅地、雑種地を調査する場合、面積1kmあたり平均経費は三千

六百万円ですから、調査対象面積約八km²として、二億八千八百万円となります。

また、農用地では約二二・五km²ですので八億一千万円、山林を含めますと約三十三億円の費用が必要となります。

しかしながら、将来の片品村のことを考えますと、財政的に厳しい状況であります。中長期的な事業計画で検討していく必要性があると認識しています。

二、片品村の人口減少問題について

問 片品村の人口の自然増減は、平成二年に出生数を死亡数が上回りその後人口減少が大きく進み、平成二年当時六千百人であった人口が現在四千四百人余りとなっていて、千七百人ほど減少しています。

この減少の要因の一つとして未婚率の増が挙げられます。未婚者の解消に向けた婚姻支援について行政として何らかの取組ができればと思えますが、村長の考えをお聞きたい。

答 (村長)

人口減少対策として不妊

治療、妊婦支援、出産・産後や子育て支援など様々な取組を行っておりますが、現状は人口減少が進んでおり、減少要因の一つとして結婚支援は重要な課題であると考えています。

平成二十二年頃から数年間むらづくり観光課で取り組んでおりました未婚者の解消に向けた結婚支援につきましては、参加者を募ることの難しさや課題が多くやむなく事業を終了しているところですが、社会情勢の変化に伴い若者の結婚観やコミュニケーションの取り方にも変化が生じている昨今でございます。

つきましては、消防団員の確保と福利厚生の上昇を目的に消防団員限定であります。出会いの場づくりの取組を行いたいと言うことで、平成三十一年度当初予算に事業費を計上させていただき、業界のプロフェッショナルや地元のマスメディア、若い消防団員などの意見を取入れ、年度内に四回程度開催し、毎回、別の講師によるマナー講座やオリエンテーリングを行い、自分磨き、潜在的な魅力の発見など、自分自身を見つめ直していただくと共に、

生涯の伴侶との出会いをしていただけだと強く念願をしているところです。

さらに、若者の意見や既に支援事業を行っている自治体を参考に幅広い視野を持って検討していきたいと考えています。

萩原議員

結婚支援だけでなく、移住・定住なども広く募集し、片品村の人口減少に少しでも歯止めとなり、将来増加となるよう村民一丸となって取り組めればと思います。

それから、過日の上毛新聞に、利根沼田地域で出産対応できる病院がこの四月から利根中央病院だけになるという記事が載ってました。これも現状の出生数が減少している中ではやむを得ないのかもしれませんが、出生数が増加し、施設が不足するような状況となることを願い、そのときには村長さんを始め利根沼田地域の首長さん方に頑張ってください、利根沼田地域が安心して出産できる施設整備がなされるようお願いしたい。

村政を問う！

一般質問



高山 悦夫 議員

一、住民参加型の

村政を

問 新時代へ向け、人口減少や少子高齢化などの問題があるが、区や地域に出向き、若者や高齢者、身障者などの悩みや相談を直接受けて、村政に活かす考えはあるか。

答 (村長)

各地区へ出向き、悩みや相談を直接受ける住民参加型の村政も必要だと思いますので、新年度から広範囲にわたり、村民の皆様からご意見を伺っ

二、オグナほたかスキー場について

問 オグナほたかスキー場は村民にとり、冬の観光産業として、とても重要な施設であると感じており、武尊山観光開発株式会社へ指定管理者の契約を引き続きお願いして欲しいと思うがどうか。

答 (村長)

武尊山観光開発株式会社は、公共性を有し、地域の観光振興、地元雇用の確保を始め、地元地域の発展に寄与することを目的としており、平成二十年からスノーパルオグナほたかの指定管理者と

して、管理、運営を行ってきた実績があり、指定管理者の候補であることをご承知のとおりであると考えています。

本年十月からの指定管理者の指定に向けて、村からの経費支出等のあり方も含め指定条件について、関係者と検討を行うと共にさらに、議会の皆様と協議を進め手続きを進めていきたいと思っております。

三、花の駅片品・花咲の湯について

問 村民が生きがいにしていく農産物直売所や、観光の目玉となっているレストランなど、施設の賑わいを取り戻すために、職員の補充や営業改革が必要だと思うがどう考えているか。

答 (村長)

花の駅片品・花咲の湯

の職員補充につきまして、片品村振興公社が指定管理者となっているため、管理施設の業務にかかわるため答弁は控えさせていただきますが、同じく指定管理者で運営している道の駅尾瀬かたしな、ほつこりの湯、また、スキー場、宿泊施設など村内外の観光施設と連携を図りながら地域の活性化、賑わいのためにさらに魅力が高められるよう片品村振興公社にお願いしたいと思います。

四、道の駅 尾瀬かたしなについて

問 村の観光と農業の発信拠点、村の中心地活性化を目的とした村民が期待する施設を将来に向けさらに活性化させるために、村内の観光施設との連携を強化し、利用者増や魅力度アップにつなげてはどうかと思うが。

答 (村長)

道の駅尾瀬かたしなについても、花咲の湯と同様、片品村振興公社株式会社指定管理者となり、村の中心地からの情報発信、交流連携拠点施設として、片品村の農業・観光振興に資するべく運営に当たっていると承知しております。

花咲の湯と同様に指定管理施設のため、業務に関わる質問の答弁は控えさせていただきますが、さらに賑わいと魅力度アップを目指し、多くの皆



花の駅片品・花咲の湯

様に愛される道の駅として、雇用創造、地域振興に資するよう片品村振興公社にお願いしたいと思えます。

問 道の駅・尾瀬かたしなの当初の目的であった、中心地活性化などの取組が見えないがどう考えているか。

答 (村長)

道の駅・尾瀬かたしなは、第三次総合計画後期基本計画において、情報発信交流連携拠点エリア整備として、寄居山温泉センターのリニューアル、村の産物屋、かたしなやの整備などの先導的な取組が行われてきた。今年度は、ほつこりの湯や笠科神社、文化センター等の利用およびアクセス向上のため、旧尾瀬ツーリスト事務所の解体と舗装整備を行いました。

旧かたしなやは4月か

ら業務委託をし、カフェレストランとしてオープンする予定です。

文化センター周辺は景観を活かすため立木の伐採をする予定です。

道の駅・尾瀬かたしなを中心に利用者の流れが生まれ活性化が図れるよう住民のコンセンスを得ながら、空き店舗の活用等さらに取組を進めたいと思います。

五、温泉施設の利用について

問 冬期間の高齢者や身障者の運動不足とストレス解消のために、花咲の湯を活用し、健康体操やレクリエーションなど、健康寿命の増進と生きがいづくりに生かしたいが村は支援できるか。

答 (村長)

冬は季節から高齢者や



身障者の方に外出を促すと危険が伴い、また、輸送の課題もありますが高齢者や身障者の温泉活用による健康増進、生きがいづくりとなるような新規事業の検討と現事業の見直しを行い、社会福祉協議会や関係者の協力を得ながら花咲の湯の活用を検討したいと思えます。

六、有害鳥獣の被害と対策について

問 有害鳥獣の被害と対策はどうなっているか、ま

た、カラスの対策と動物によって運ばれるヒルの情報は把握しているか。

答 (村長)

農作物の被害は主にニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ、カラス等によるもので、被害額は平成二十九年で約三百五十万円です。被害防止対策は鳥獣害防止柵の設置、電気柵の設置補助や巡視員三名による巡回や追い払い、捕獲隊による罟、銃による一斉駆除、捕獲奨励金の給付などを実施していますが、被害の発生を防ぐことが非常に難しい状況にあります。今後につきましても関係機関と連携し、有害鳥獣対策に努力していきたいと考えています。

次にカラスの被害防止対策ですが、住宅地の近くに生息しているために猟銃での駆除が難しく、

今後は箱檻やドローンを活用した駆除方法を検討していきたい。

山ヒルの生息や目撃情報は今のところ確認されていないが、生息が確認された場合は早期に駆除対策をしていく必要があると思います。

また、有害鳥獣対策は村だけでは難しいので、県や国との連携を強化し対策をお願いしていきたいと思えます。



村政を問う！

一般質問



星野 精一 議員

教育振興対策について

問 来年から、入試改革が行われたり新学習要領が順次導入されますが、その認識と対策をお聞かせください。

答（教育長）

学習指導要領で一番大きく変わるのは高等学校教育で、高校にも探究型の授業を求めています。

高大接続改革として入試を改革し、高校教育を充実させようとするものです。日々の授業を通して、考え、探究し、活用する力、それらを表現する力などをつけていくことがその対策になると考えています。

問 小中学校の学習指導要領が大きく変わったのはどういうところですか。

答（教育長）

知識を習得するだけでなく、実際に活用できるような人間を育てていくものと認識しています。

問 新学習指導要領の中の大きなポイントはアクティブラーニングだと考えていますが、どのような認識で、それが授業の中でどのように活用されますか。

答（教育長）

教えられるだけではない授業で、より良い考え方や解き方を見つける学習方法と考えています。

主体的、対話的で深い学びの具現化を図るべく、学校では、授業改善に取り組んでいます。

片品中学校では、授業改善推進校の指定を受け、先進的な研究を他の学校に発信してきました。

問 出生数もかつての十分の一になり、個性化教育のできる環境になったといえますが、どう対策していますか。

答（教育長）

現在は一人一人が違っていることを前提に、個性を尊重した教育に転換が図られています。

群馬県教育委員会では決められた学校の教員に加え、特配という教員数を増やして配置する制度があります。今年度、片品の小中学校には、学力向上特配がそれぞれ一名ずつ配置され、個に応じた指導を展開してきました。

問 日本は起業率が非常に低く、自立自尊の精神を育む教育が欠けています。

今こそそれが大切だと考えますが、どう認識していますか。

答（教育長）

学校の役割は自立した社会人になれるための資質を養うことにあると考えています。

学校は、そのときに必要な資質を身につけていくこ

とが責務であり、起業は職業観からの選択肢の一つだと考えています。

問 地方や町村は、東京や企業のための人材育成や人の提供の場ではないと思います。

戻ってくる人間を育てるには、郷土愛教育が必要だと考えていますが、どう認識し、どう対応していますか。

答（教育長）

郷土愛教育については極めて重要であると認識しています。

小学校では、一、二年生の生活科で地域に密着した学習を推進していますし、三年の社会科では、学校の周りや片品村全体のことを勉強します。

片品中学校では、経営方針の中に「自分自慢、片中自慢、片品自慢のできる生徒の育成」を掲げて様々な試みを実施しています。

問 知育、徳育、体育、プラ又食育で本當の教育が完成すると考えています。

小中学校ではどのように農業教育がなされているのか、現状をお聞かせください。

答（教育長）

農業教育は人格の形成には有効な手段であると思いますし、片品村にはそれができる環境もあります。

現在でも片品小学校の米作りなどの農業体験活動を行っています。新たに加えることは教育課程の制約が多い中で難しいと考えています。

問 平成三十一年度より一学年一学級が定常化し、様々な問題が生じると考えますが、どういう対策をしていますか。

答（教育長）

生徒指導をきめ細かく実施していくことや、これまで以上に学級活動や道徳科を中心とした全教育活動を通じて人間関係づくりを丁寧に指導していくことで対応するしかないと考えています。



総務文教 常任委員会

協議事項

所管事務について

問 村税の内、固定資産税が6割ほどを占めているが、本税の滞納額を減らす取組を村は行っているか。

答(住民課長)

期限内納付ができない事情のある方については、換価の猶予という制度が



利根中央病院

あり、幾つかの要件に該当すれば6か月の猶予が受けられ、延長も可能です。また、分納と言つて回数に分けて納付することもできます。

これからも納税者が納めやすい方法等を相談しながら賦課、徴収業務を行つていきたいと考えています。

答(保健福祉課長)

利根中央病院に確認したところ、久保産婦人科

問 利根沼田地区で出産できる病院が4月から利根中央病院だけになるが今後どうなのか。

医院では今年の3月中旬から分娩ができなくなりますが、平成31年度で500件位の分娩を見込んでいて、この程度であれば企業努力で可能であり、今後ベットの数が足りないような事態があれば、医療連携がとれている病院にお願いする場合もあり得るとのことです。

なるべく片品の方を受け入れていただいで対応ができるように今後も依頼をしていきたいと思えます。

問 尾瀬霊園の埋葬許可は片品村が出しているのか。

答(住民課長)

尾瀬霊園の埋葬者は主に村外の方ですが、基本埋葬許可は住民登録地の自治体が発行し、尾瀬霊園に埋葬すると言つ形です。

問 先進国の中でこれほど教員の雑務が多いという国はないが、片品村では教員の職場環境はどうなのか。



片品中学校

答(教育長)

片品村でも教員の時間外労働は深刻です、小学校の時間外労働の平均が月28時間程度、中学校においては80時間以上、いわゆる過労死ラインといわれる時間を超えている先生方も非常に多いのが実態です。

問 中学校部活動の指導の外部委託問題を知りたい。

答(教育長)

今、国の方針で外部指導員も認められるような形になっていますが、全



ほっこりの湯

議会からの提案

部外部にお願いするといふのは慎重に検討すべきだと考えています。

○村の重要課題として人口減少問題が挙げられるが、人口減少問題の対策協議会というようなものを立ち上げてはどうか。

○ほっこりの湯の前の駐車場にある植栽帯は、ない方が駐車スペースも増え除雪も楽になるので撤去を検討してはどうか。

(委員長 星野 精一)

観光産業 常任委員会

協議事項

一、平成31年度予算 について

問 橋梁長寿命化対策工事の委託金は細工屋橋の詳細設計を行うと説明があったが、内容を詳しく聞きたい。

答 (農林建設課長)

細工屋橋の設計費として当初予算で四千万円を計上していますが、当初予算を計上する段階では、新橋への架け替え、あるいは現橋の修繕にするか方向性が定

まっていたにもかかわらず、架け替えの詳細設計で計上しています。

問 以前の説明では、細工屋橋については新橋への架け替えで、平成31年度に詳細設計、平成32年度に下部工、平成33年度に上部工を施工したいという事でしたが、その解釈でいいのか。

答 (農林建設課長)

平成27年6月の議会定例会の一般質問の答弁や観光産業常任委員会などで、平成31年度に架け替えのための詳細設計、平成32年度に下部工、平成33年度に上部工を実施する計画で進めたいと説明してきました。しかしながら、橋の利用頻度や拡幅する必要性、村の財政状況など、様々な面から改めて検討した結果、現況のままの改修補強等で橋の

安全性を保つことができることから、この工法で進めたいと思いますが、整備計画の方向転換によりご迷惑をおかけしたことに對してお詫び申し上げます。

問 村の支出を節約したいというのは理解できるが、橋の架け替えは以前から予定されていたことで、急に現況の修繕で対応するといわれてもすぐに納得できる話ではないので、地元の人とも相談をして、どうしても架け替えで進めと欲しいということであれば、改めてお願いしますのでよろしくお願いします。

答 (農林建設課長)

村の財政状況を含めた方針転換なので、ご理解をいただきたいと思っています。

二、所管事務について

問 北部浄化センターのし尿処理施設の建設計画はどのような予定か。

答 (農林建設課長)

今後の方針について基本的なものを含め、県と協議を行う予定です。その後順調に進めば、地元説明会を行い、平成31年度補正予算対応で、基本計画、概算設計



北部浄化センター

を行いたいと思っています。**問** 牛の平地区基盤整備事業の進捗状況、今後の予定はどうなっているか。

答 (農林建設課長)

地権者の代表等から基盤整備の要望が出され、村と県で調査を行っています。当初の事業予定は平成30・31年度で計画手続き、平成32年度で測量設計と工事の着手となっており、地権者からの同意もいただいています。

しかしながら、この事業は農地中間管理機構を活用して行う計画で、担い手農家の規模拡大を目的としています。

現在、担い手の申し込みが少なく、チラシ及び講演会等とおして呼びかけておりますがなかなか集まりません。



牛の平

このような状況ですと農地中間管理機構を活用した事業が成り立たなくなる可能性がありますので、地元関係者と協議をして行きたいと思っています。

問 ゴミの指定収集袋について、現在のものでは高齢者世帯等では大きすぎるので小さいサイズのものを作れないのか、また、資源ゴミの収集を通常の収集場所できないのか。

答 (農林建設課長)

指定収集袋については、現在大きなサイズしかないのが近隣市町村を参考に検討していきたい。

また、資源ゴミの収集場所は村全体で33か所有り地区に1か所が基本ですが、新たな要望等があれば検討していきたいと思っています。

(委員長 入澤登喜夫)



細工屋橋

3月定例議会の主な議案内容及び議決一覧

議案番号	議案内容	議決結果	議員名	千明 勉	後藤 眞平	萩原 正信	星野 栄二	高山 悦夫	星野 精一	千明 道太	今井 功	入澤登喜夫
議案第1号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第2号	片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第3号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第4号	片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第5号	片品村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第6号	地方公営企業法の適用に関する条例を廃止する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第7号	片品村観光施設事業に係る出納その他の会計事務の一部に係る権限を会計管理者に行わせる条例を廃止する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第8号	片品村観光施設事業に関する条例を廃止する条例について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第9号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第10号	村道路線の認定及び廃止について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第11号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第12号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第13号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第14号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第15号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第16号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第17号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第18号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第19号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第20号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第21号	指定管理者の指定について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
報告第1号	専決処分の報告について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
同意第1号	片品村教育委員会委員の任命について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第22号	平成30年度片品村一般会計補正予算(第4号)について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第23号	平成30年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第24号	平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第25号	平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第26号	平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第4号)について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第27号	平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第28号	平成31年度片品村一般会計予算について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第29号	平成31年度片品村国民健康保険特別会計予算について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第30号	平成31年度片品村簡易水道事業特別会計予算について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第31号	平成31年度片品村介護保険特別会計予算について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第32号	平成31年度片品村下水道事業等特別会計予算について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第33号	平成31年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○

※欠席議員は「-」で、議長は「\」で表示

第3回片品村中学生議会 report.2



「私たちは子育て・教育について提案しました。」

私たちは、自然豊かな公園づくりと夜間保育の時間の延長のことについて提案しました。そして、夜間保育は、保護者の意見を取り入れての活動だとし、意見を聞いての活動なら良いのかなと思いました。

自然豊かな公園は、住民の方も思っていたらしいので、私たち子供目線でも公園は欲しいので、ぜひ本格的に取り組んでくれたらとてもうれしいです。

8
班6
班

「私たちは観光について提案しました。」

片品の課題について議題を考えるのは、思った以上に大変で難しいことだと思いました。また、今の片品の問題において、観光はとても偏ってしまっているので、大変なものだと思いました。しかし、道の駅ができたことによって、今年はどうなるか楽しみです。

また、発表するにあたってあのような場所では一度も発表したことがなかったので、とても緊張しました。いつもあの場で議会をする議員の方々や村長さんは、とてもすごいと思いました。良い村づくりのためにこれからも頑張ってください。

「私たちは観光について提案しました。」

観光業の発展につれての人口増加をねらった考えを提案しました。

片品では昔、8ヶ所あったスキー場が5ヶ所にまで減ってしまったようです。スキー場を造る費用や土地費用などなど1つ造るのには多くの費用がいり、今、運営しているスキー場と、もう1つ造るのを両立させるのは予算的に難しいことがわかりました。

なので、今あるスキー場をもっと多くの人々に利用してもらうため、インターネット（SNS）での発信をこれから重視していく必要があると思いました。

9
班7
班

「私たちは観光について提案しました。」

この中学生議会を通して自分達で考えて調べたことを1つの案として提案し議会の雰囲気を感じることができたのでよかったです。中学生議会の準備をしているときは同じ班の人と協力してしっかり案を考えて、それについて資料を用意したりしてしっかり準備ができたのでよかったです。

中学生議会の本番では、議会の雰囲気を感じて少し緊張したけど、しっかり提案できたのでよかったです。

これからも村の発展のために住民として色々考えたいと思いました。

「私たちは福祉について提案しました。」

私は、中学生議会を通して片品村が高齢者・障がい者に対してどのような工夫をしているか、また災害時の場合にはどのような対策をしているかを知ることができてよかったです。

私は、本番はとても緊張して手が震えました。だけど、そのようなことは自分の貴重な体験にもなったし、中学校生活の一つの思い出になりました。

片品村が、人口に対してどのような工夫や対策をしているのかももっと知りたいと思いました。

10
班

Welcome
ようこそ

ゆう けん しゃ
有権者

有権者になって

尾瀬高等学校3年1組 星野 隼輝^{じゅんき}さん



私は、昨年の五月に十八歳となり、有権者となりました。今まで大人だけの世界に感じていましたが、今ではそこに仲間入りをし、嬉しさとともに初めてのことに不安を感じています。

これから四月には選挙を行う機会があります。我々若者の選挙での投票率は決して高いものではありません。「私が投票しても変わらない」という若者がほとんどですが、投票せずにただ待っていても、変化が起こることはありません。これからの日本に大切なのは、我々十代、二十代の若者の意見ではないでしょうか。今はSNSが当たり前の時代になったので、若者が公約を聞ける機会も多くあると思います。積極的に選挙に参加をし、自分たちで変える努力をしなければいけないと思います。

私は、大学進学と同時に一度群馬を離れますが、有権者として視野広く生活していきたいと思っています。

議会活動日誌

- 1月** 19日 片品中学校完成式
23日~25日 第53回冬季交歓会
- 2月** 8日 オグナほたかスキー場視察
15日 片品村の上下水道、学校給食センター、観光施設事業、国保、介護保険の各運営協議会（委員会）
19日 利根東部衛生施設組合議会
22日 議会運営委員会
" 議会全員協議会
2月28日 全日本マスターズスキー選手権尾瀬
~3月3日 片品大会
- 3月** 7日 第1回議会定例会開会
" 議会全員協議会（補正・当初予算説明会）

- 3月** 8日 議会全員協議会（当初予算説明会）
12日 総務文教常任委員会
" 観光産業常任委員会
13日 片品中学校卒業証書授与式
14日 区対抗スキー大会
15日 第1回議会定例会閉会
" 第1回議会広報編集特別委員会
18日 国道120号金精道路除雪状況調査
25日 片品小学校卒業証書授与式
29日 各保育所卒園式
- 4月** 5日 各保育所入園式
" 行政区役員会議
8日 片品小学校入学式
" 片品中学校入学式

発行 片品村議会

責任者 星野

栄二

編集

議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)

かたしなフォトギャラリー



片品中学校卒業式



片品小学校卒業式



上州雪かき道場

○傍聴のお知らせ

6月議会を傍聴しませんか！ 次回定例会は、6月14日（金）の予定です。
一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答（全文）は片品村公式ホームページ（HP）にて閲覧できます。HP掲載写真はフルカラーです。
URL <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 萩原 正信 |
| 副委員長 | 千明 道太 |
| 委員 | 入澤登喜夫 |
| 委員 | 星野 栄二 |
| 委員 | 後藤 眞平 |
| 委員 | 千明 勉 |

編集委員長 萩原 正信

平成最後の片品村議会定例会が全ての議案を全会一致で可決終了しました。近年の大規模事業による起債等により、来年度以降大変厳しい財政状況となることですが、経費節減に努め計画的に事業を進めていただきたいと思います。また、議会としては、元号改正に併せ、昭和54年に創刊号を発行し、第160号までの議会だよりの縮刷版を作成し、先輩議員の議会活動の取りまとめとして全戸配布する予定です。

編集後記